

○欠席議員（なし）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
企画振興課長 二 宮 浩	総務財政課長 高 田 達 也
危機管理課長 水 野 博 光	町民生活課長 那 須 周 造
保健介護課長 芝 達 雄	環境保全課長 森 明
農 林 課 長 松 本 秀 治	建 設 課 長 上 田 司
水 道 課 長 上 田 司	日 吉 支 所 長 山 本 雄 大
会 計 管 理 者 古 谷 忠 志	教 育 長 松 浦 秀 樹
教育課長補佐 佐々木 健 次	農業委員会会長 川 平 定 計
農業委員会事務局長 松 本 秀 治	代表監査委員 上 甲 康 夫

○副議長（赤松俊二君）

御起立願います。

礼。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、8番、福原良夫議員、9番、程内覺議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

なお、谷口教育課長から欠席する旨、連絡を受けておりますので、代理で佐々木課長補佐が出席しております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第56号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案に関し、山本博士予算常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（山本博士君）

改めて、おはようございます。

それでは、御報告いたします。

令和3年6月4日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました、議案第56号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について、6月9日に委員会を招集し、委員出席の下、町長、副町長、教育長、総務財政課長及び担当課長等の出席を求めて、慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

2款、1項、6目、地域貢献研究事業費補助金について質したところ、大学生が来町し、地域住民、団体、企業と連携して高齢者問題や移住定住対策など、地方創生に関わる地域課題の事業、また近永賑わい創出プロジェクトなどの地域活性化事業を支援するとの答弁でした。

2款、1項、11目、地域生活交通協議会補助金について質したところ、三島地区において、4人から5人乗りの自家用車を町が提供し、地区の有志の方に家から病院等までの搬送、運送作業を実施するような計画をしており、再度、地元に行って説明するとの答弁でした。

2款、1項、12目、集会所整備事業費補助金について質したところ、例えば補修事業費が100万円であった場合、50%の50万円が町の補助、地元負担金が50万円となるが、地元戸数が少ない場合は、戸数1戸当たりの負担額を3万円までとし、残りの経費は町が上乗せ補助するというもので、個人の負担の公平さとコミュニティー組織を守るため、予算を計上したとの答弁でした。

2款、1項、15目、近永駅周辺賑わい創出事業費のうち、土地購入費について、近永駅周辺開発利用についての詳細な計画等が示されていない現時点での土地購入を予算化することに反対するという理由で、委員から減額修正案が提出されました。

この土地購入費については、近永駅を中心とした、今後の賑わい創出事業の展開や、懸案となっている踏切の拡張、駐車場の確保など、商店街・予土線の利用促進へのアプローチとなることから、駅前広場の町有化を図り、近永エリアの活性化、鬼北町の玄関口としての事業を展開するものと説明がありました。

3款、1項、1目、移動販売事業費補助金について質したところ、日吉地区の移動販売車が訪れない買い物困難地域の方からの要望に応えるため、移動販売とあわせて高齢者の様子を伺う見守り事業を支援するものとの答弁でした。

3款、2項、2目、児童福祉施設費の設計委託料について質したところ、近永アルコール工場跡地に建てる保育所の設計委託料で、プロポーザル方式による随意契約を予定しており、現時点での工場跡地の配置計画は確定していないとの答弁でした。

そのほか、必要に応じ質疑・討論を行いました。

最後に、まず、委員から提出された、議案第56号、令和3年度鬼北町一般会計補

正予算（第3号）に対する修正案について採決を行った結果、賛成少数で否決となりました。

次に、議案第56号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）の原案について採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上で予算常任委員会の報告を終わります。

予算常任委員会委員長、山本博士。

○議長（芝 照雄君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○4番（中山定則君）

反対の立場で討論を行います。

本補正予算案には、補正予算書12ページにある近永駅周辺賑わい創出事業費の土地購入費3,337万5,000円が含まれています。

反対の理由は、近永駅前の土地購入をする予算との説明がありましたが、現在近永駅舎の改築内容が確定していないこと、イベント会場としての土地利用などについての詳細な計画が示されていないことから、土地購入の必要性がはっきりしていない段階での予算化には賛成できないからです。

以上で反対討論を終わります。

○議長（芝 照雄君）

ほかに討論はありませんか。

○9番（程内 覺君）

私は、補正予算の予算に対して賛成で討論します。

住民も待望しております地域の林道改良工事請負費、飲食店営業時間短縮協力金、また広見中学校改築工事請負費等、住民福祉向上のために大変必要な大切な本補正予算と考えております。

よって、補正予算に対しては賛成です。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで討論を終わります。

日程第3、議案第56号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立多数）

○議長（芝 照雄君）

起立多数です。

したがって、議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題とすることに決定しました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項、並びに議長の諮問に関する事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が

実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり許可することに決定しました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て議了しました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和3年第2回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました4案件につきましては、それぞれ慎重に御審議いただき、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

今回の定例会において議決いただきました予算につきましては、50年に一度の経費を投入するものをはじめ、我が町の現在の直面する課題に直結するもの、さらに、10年後、20年後を見据え、今我々の世代がなすべき政策をより多く具現化するためのステップだと考えております。

この過程の中でどのようなプロセスをたどるのか、先日の全員協議会のように多くの議員各位の御意見を参考にするスタンス、立つ位置を保ちながら、一方では、変化を恐れることなく、多様化する地域社会の諸問題に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、喫緊の課題であるワクチン接種について、現在早いペースでワクチン接種が実施できておりますが、大切なのはその速さだけでなく、より多くの町民の方々がウィズコロナ、アフターコロナ対策として集団免疫の価値、重要性を認識していただけるかということだと考えております。

個々の価値観を尊重しつつ、より多くの町民の方々の不安を取り除き、安心を届けるという目的のため、しっかりと対策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、今後とも引き続き御指導と御協力をいただきますようお願い

願いを申し上げます。

これもちまして、令和3年第2回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年度第2回鬼北町議会定例会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

御起立願います。

礼。

（午前 9時15分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 8 番）

鬼北町議会議員（ 9 番）